

佐倉市指定管理者審査委員会令和2年度第2回会議記録

日時	令和2年6月26日（金）午後1時30分～午後4時15分	
場所	佐倉市飯野台観光振興施設 佐倉草ぶえの丘 佐倉草ぶえの丘研修室	
出席委員	八木委員長、櫻田副委員長、菅原委員、根本委員、室谷委員	
施設所管課	農政課	鈴木課長、内田主査、山下主査補
	佐倉草ぶえの丘	田辺園長、飯沼主任主事
	産業振興課	櫻井課長、利光副主幹、衛藤主査
事務局	資産管理経営室	小菅室長、渡部次長、橋本主査、 南谷主査補、飯塚主査補、村上主任主事
傍聴人	3人	
議題	1 施設見学 2 新任委員紹介 3 委員長選任 4 公募概要及び審査方法等説明 5 公募書類確認	

1 施設見学（佐倉市飯野台観光振興施設、佐倉草ぶえの丘）

- ・今年度審査対象施設の佐倉市飯野台観光振興施設、佐倉草ぶえの丘の施設見学を行った。
- ・施設所管課から委員に対し、各施設の基本情報、設置目的、経緯、利用状況、管理運営状況等について説明を行った。

<佐倉草ぶえの丘研修室に移動>

2 新任委員紹介

- ・前委員長の退任に伴い、新任された委員の紹介を行う。

3 委員長選任

- ・前委員長が退任されたことで、不在となっている委員長について、委員の互選により八木委員が委員長に選任された。

4 公募概要及び審査方法説明

事務局より公募概要及び委員会スケジュール説明

- ・今年度審査対象施設の概要及び第2回以降の開催スケジュールについて説明した。

農政課長より概要説明

- ・佐倉草ぶえの丘、飯野台観光振興施設は、平成28年度まではそれぞれ指定管理者を選定し、運営を行っていたが、平成29年度からは直営となった。
- ・平成28年11月定例市議会において、「佐倉草ぶえの丘並びに飯野台観光振興施設は、印旛沼周辺活性化の鍵となる施設であり、当該2施設の一体的な管理運営についても検討していただきたい。」との常任委員会での委員長報告がなされたこと、また、平成25年11月に策定された「印旛沼周辺地域の活性化推進プラン」の推進、第5次佐倉市総合計画にある印旛沼周辺地域での「新たな観光スタイルの提示」や「周辺施設との連携」など、地域の魅力向上のための取組をさらに強化し、交流人口を増やす上でも、観光における個別計画である「観光グランドデザイン」において、ニューツーリズムの促進や印旛沼周辺施設のネットワーク化を掲げていることから、その確実な達成のためにも、今回、2施設を一体として公募する。
- ・近年の気象災害の激化や、未だ収束の見えない「新型コロナウイルス感染症」などにより、両施設の事業運営において、将来予測が極めて困難な状況となっており、指定管理者にとって、従来期間では事業展開のための積極的な設備投資等が難しいこと、気象や災害リスク等を考慮した安定的な経営戦略を立てにくいこと等、民間のノウハウを最大限に発揮した事業運営が難しいものと推察されることから、総合的に考慮した結果、指定管理期間を7年間とした。

(以降指定管理者公募概要に沿って概要説明)

5 公募書類確認

【委員】

平成29年度に指定管理者管理から直営に変わった理由は。

【農政課】

印旛沼周辺地域の活性化プランに基づき、施設の改修工事、耐震工事等の

補助金を使用した整備事業予定があったが、その際に、印旛沼周辺地域の施設の連携強化を図ってから指定管理者管理に移行すべきではとの意見があり、整備期間中は、直営で運営を行うこととなった。

平成30年度に、ハード面の整備が一段落し、昨年度一年間で施設運営のノウハウ等も蓄積できたので、今年度募集を行って、来年度移行しようとするもの。

【委員】

指定管理期間が7年に延長になったので、先行投資的な要素も増えてくると思う。そのため様々な企画事業の提案がされると思うが、それらの水準を評価する具体的な指標等があれば、客観的な審査がしやすくなるが、そういったものはあるか。

【農政課】

別紙7の審査基準の中で判断していただきたい。

【委員】

その審査基準から一步踏み込んで、例えば集客が見込まれるかとか、知名度が上がるかとか、利用者の満足度が高まるかとか、企画事業ごとの客観的な指標があれば、我々も審査しやすい。

また、事業計画書の目標数値についても、漠然としているため、応募者がそれぞれ解釈して数値を挙げてくる。具体的な対象をある程度設定して、比較検討できるようにしてほしい。

【委員】

飯野台観光振興施設の指定管理者に期待することとして、SNSの活用等があったが、既にやられている事業もあると思うので、それらと比較して審査するということが良いか。

【事務局】

今後の審査段階で、各提案書類に基づいて、これまでの実績も挙げながらご説明できればと考えている。

【委員】

年間の集客数等が年々落ちているが、指定管理委託料の上限額は当時と同等で設定しているのか。その場合、指定管理者としてのインセンティブは湧くのか。

【農政課】

指定管理委託料の上限額は、平成30年度の実績を基にしているが、収入については、使用料の部分は平成28年度と平成30年度の平均で積算しているため、集客数等が多い時のものも見込んでいる。

【事務局】

指定管理委託料については、最小の費用で最大の効果という原則もあり、どこまで上げればインセンティブが働くのかというのは非常に悩ましいが、事業の圧縮や工夫も含めてアイデアをいただきたいので、そういったところも狙っての新規事業提案が図れればと考えている。

【委員】

集客が減っていることについて、やっている事業に魅力が足りないのか、それとも発信力が足りないのか、どのあたりに課題があると考えているか。

【草ぶえの丘】

どちらもあると考えている。イベントも直営ではなく、専門性の高い民間事業者が行った方が質の高い、集客力の高いイベントができ、PRも我々より広く発信できる方法を持っていると思う。

【委員】

SNS等の積極的活用の話が出てきたが、審査基準では共通事項の「施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。」での配点4点のみで、個別事項の方では触れられていない。集客減の原因がどちらもあると考えるのであれば、配点が低いのではないか。

【産業振興課】

ご意見を踏まえ、配点については再検討する。

【委員】

今回2施設を一体で審査をするが、2施設の審査の比率等、どのように審査していけばいいか。

【農政課】

審査基準も一つでまとめており、審査が難しいところもあるかと思うが、2施設の連携等を審査してもらえればと思う。こちらでもどのように審査すべきか検討する。

【委員】

事業計画書は項目ごとにそれぞれ別々に記述することになっているが、一方の施設の提案は良くて、もう一方が悪い、ということがあった場合、判断が難しい。

【事務局】

現在は別々の施設だが、審査の際は全てまとめて一施設と考えていただければと思う。

【委員】

審査基準の個別事項で専門知識を要求しているが、共通事項の人的能力の

項目でも併せて判断すべきか。

【事務局】

共通事項における人的能力は、本社としての能力のことであり、どのような専門知識かは個別事項で審査することとなる。

【委員】

例えば専門知識を持つ者が辞めてしまった場合の補充人員などは、人的能力の方で見るのか。

【事務局】

人員のバックアップ体制のことであれば、共通事項の人的能力で見ることになる。

【委員】

公租公課について、以前別会計で計上する団体がいたが、今回はどのようにするのか。

【事務局】

公租公課を含めて計上するよう公募要領に記載し、提出された提案書でも十分確認を行う。

【委員】

新型コロナウイルス感染症のリスク分担についてはどのように考えるか。

【事務局】

新型コロナウイルス感染症による予想外の収入減への対応があるかなど、事業者がどのように考えているかは、ヒアリング等を通して聞き取りたい。

【委員】

草ぶえの丘に観光施設として期待する役割は。

【草ぶえの丘】

都市と農村との交流である。

【委員】

印旛沼サンセットヒルズは、閑散期での事業の実施を期待しているか。

【産業振興課】

期待しているため、重点的に見てほしい。

【委員】

自然が多いため、利用者が毒のある虫に刺されることなども考えられるが、医療機関との連携はどのように考えるか。看護師の常駐等も求めるか。

【事務局】

審査基準の安全管理の項目で見えていく。看護師の常駐までは求めている。

【委員長】

再検討するとされた審査基準の配点については、委員長と事務局で後日調整することとしてよろしいか。

【委員】

(異議なし)

【委員長】

それでは、以上で指定管理者審査委員会を閉会いたします。